

# 外来腫瘍化学療法診療科1

---

◇当院では以下の対応を行い、「外来腫瘍化学療法診療科1」を算定しております。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者さんからの電話等による緊急相談等には24時間対応できる連絡体制を整備しております。
- 緊急時に、化学療法を実施している患者さんが受診・入院できる体制を確保しております。
- 当院では化学療法に携わる医師・看護師・薬剤師等で構成される委員会において、実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し承認する委員会を定期的に開催しております。